

公益財団法人東京都中小企業振興公社
令和元年度第2回臨時評議員会（決議の省略）議事録

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた日 令和元年5月27日
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者 理事長 福田 良行
- 3 議事録の作成に係る職務を行った理事 理事長 福田 良行
- 4 評議員の現在数 10名
- 5 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

議案第1号 役員等費用弁償規程の改正に関する件

監事の職務執行に係る費用弁償について見直しを図るため、当公社の役員等費用弁償規程（公社評議員会規程第2号）を改正することについて提案する。

1 改正内容

以下の通り、役員等費用弁償規程の一部改正を行う。

- (1) 監事はその職務執行のために生じた調査委託費や研修受講料等を支出できるよう改正する。
(第2条及び第3条関係)

2 施行日

令和元年5月27日

以上のとおり、理事長福田良行が評議員の全員に対し、上記事項について提案書を発し、当該提案につき、書面により、評議員の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項の規定により、評議員会の決議があったものとみなされた。これを証するため、議事録の作成に係る職務を行った理事が署名押印する。

令和元年5月27日

公益財団法人東京都中小企業振興公社
理事長 福田 良行